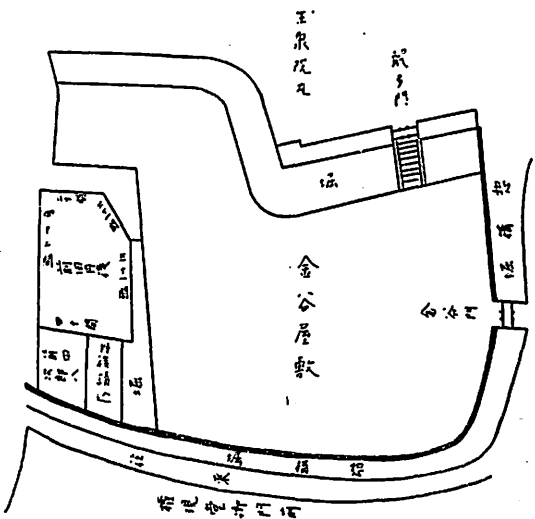


て利嗣君より金千五百圓寄附し給へり。同九年七月三日繪馬堂落成。同十一年九月廿日舞臺落成、神事能興行あり。同年十月四日北陸道御巡幸金澤に御駐蹕の處、叡慮を以て御幣物紅白羽二重二匹御納めの旨、供奉宮内卿徳大寺實則卿より前田正三位齊泰卿へ傳宣せらる。依つて同六日齊泰卿幣使として當社へ參向せられ、之を納め給へり。同十四年六月廿五日當社例祭御幣帛料金五圓、爾後御納め相成る旨宣下有之。縣廳より其の旨達せられ、七月廿日初めて御幣帛料御納有之。翌年よりは毎年四月廿七日の例祭に納め相成る例と成りたり。前件の如く追々社格を重ぜられ、隨つて神威益、かゞやき、崇敬もまた隨うて日々に倍し、金澤市中の大神とは成りたり。

○丹後屋敷

此の地は、往昔前田丹後の第跡にてありし故に、後々まで丹後屋敷と呼べり。其の地は従前は金谷殿の隣地にて、金谷丸の地と右丹後屋敷との境に堀ありて、金谷の地は高く丹後屋敷の地は稍、低かりしかど、廢藩の後金谷殿の地所拂下に成りたる頃、丹後屋敷の地も共に拂下に成り、金



谷の地と丹後屋敷との境なる堀を埋め、一様の地となしたり。近く金谷館とて此の地に俱樂部の館舎を建築せり。延寶金澤圖には前に載せたる如く描けり。

三州志來因概覽附録に云ふ。丹後第は、前田丹後長時の舊第地なり。丹後は美作直長の弟にて、八千石なり。其の隣地不開門の方は、同姓八左衛門の舊第地なり。八左衛門は前田對馬長種の弟にて、七百石なり。是より四代の後市右衛門斷絶すと。頭註に云ふ。丹後第長さ六十六間、幅四十九間也。町の方に假物見あり。内は花園等也とあり。今按ずるに、長さ六十六間は丹後の第地より同姓八左衛門の第地へかけたる間敷にて、後一圍の地と成りたる間敷をいへるもの也。又三州志來因概覽頭註に、一説今の丹後第に竹田市三郎居住す。市三郎小松へ引越の後、其の第揚げ屋敷と成る。此の屋敷に微妙公の翁主春姫移せられ居給ふ。依つて不開門は女房の往來あるゆゑ、常の往來を禁じて不開故に不開門と呼べりと。平次按ずるに竹田市三郎の居たる第地は、神護寺の隣屋敷なりと昌披問答にいへり。其の巨細は不開門の條下に載せたり。

○前田丹後長時傳

長時は、前田對馬守長種の二男にて、別に一家を起せり。前田譜を考ふるに、長時幼名は大松と稱し、文祿元年越中森山にて出生す。慶長六年十歳にて利長卿に奉仕し、同十年秩祿千石を賜ひたり。父長種致仕せし時、長種が家祿の内四千石を配分し、合はせて五千石を領し、人持組と成る。正保二年利常卿江戸へ召寄られ、三千石を加へられ、八千石賜はりたり。此の時の判印書如左。  
爲加増三千石、先知引合八千石之處扶助畢。先知五千石者息平太夫相渡也。右全く可令支配狀如件。

正保二年十月十日

利 常判

前田丹後守殿

于時將軍家に拜謁す。利常卿大樹に告げて曰く、吾甥長時者雖爲不器量、於武勇者吾恥之。綱利幼稚之間可爲金澤城代哉云々。大樹令許之。酒井忠勝・松平信綱可之。依之爲金澤城代。後讓手小幡宮内長次。延寶四年九月四日卒。享年八十五。葬于月照寺。とあり。按ずるに、長時が母は